

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成25年 7月 23日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京セラ株式会社 代表取締役社長 山口 悟郎
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	京セラグループ(京セラ株式会社及び国内関連会社 合計184拠点)	
導 入 年 月 日	1996年 10月 29日	
認 証 番 号	EC99J2032	
基 本 方 針	【京セラ環境憲章(基本理念より)】 京セラは創業以来、「敬天爱人」の社是のもと「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念とし、すべてのものを生かそうとする「宇宙の意志」と調和する心をもって仕事にあたってきている。これはまさに今日の地球環境問題に取り組む企業に求められる考え方を先取りしており、企業活動は人間の尊厳を維持し、社会の持続的発展を可能にするものでなければならないことを指し示している。京セラグループはこの理念を基本として、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の形成に向け、更に目的意志を高めて、環境保全、地球環境商品開発、省エネルギー・地球温暖化防止、省資源、廃棄物削減、化学物質の適正管理、生物多様性保全等の環境対策について総合的な取り組みを行い、より積極かつ継続的に地球環境保護に貢献する改善活動を行うものとする。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	①温室効果ガス排出量削減 2011年度の温室効果ガス排出量原単位を基準として、2012年度には2.5%の削減を行う。 ②産業廃棄物排出量削減 2011年度の産業廃棄物排出量原単位を基準として、2012年度には5%の削減を行う。	
目標を達成するための取組の内容	①省エネルギー・地球温暖化防止への取り組み ・太陽光発電システムの設置 ・高効率機器の導入 ・排熱利用によるCO2排出量の削減 ・LED照明の導入 ・製品輸送改善によるCO2排出量削減 ②棄物の削減・再資源化への取り組み ・排水処理方法見直しによる汚泥の有価物化 ・工程で発生する廃液の社内処理化	
目標を達成するための取組の進捗状況	取り組みの進捗状況については特に問題ありません。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①温室効果ガス排出量削減 目標2.5%削減に対し、9.4%の削減(京セラグループ全体) ②産業廃棄物排出量削減 目標5%削減に対し、14.6%の削減(京セラグループ全体)	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況確認については、定期確認として年1回、遵守確認を行っております。また、法改正時には随時、適用確認を行っております。 平成24年度の定期遵守確認において、法令違反は発生しておりません。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステムの評価・見直しについては、定期的なマネジメントレビューを実施しております。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。